

(2) 公共下水道普及状況

多摩市及び稲城市の公共下水道の普及状況は表 8.1-13 に示すとおりです。

2市における下水道の普及率はほぼ 100%となっています。「多摩市下水道プラン 2011」(平成 23 年 3 月 多摩市)及び「稲城市下水道プラン」(平成 24 年 3 月 稲城市)によると、計画道路の主な通過地域である多摩市及び稲城市の下水道は汚水と雨水を分離して処理する分流式下水道を採用しています。汚水処理では、各家庭から排水される汚水を南多摩水再生センターで処理を行い、河川等へ放流しています。

表 8.1-13 公共下水道の普及状況(平成 28 年度)

市 別	総人口 (人) (A)	処理区域		普及率 (%) (B/A)	
		人口(人) (B)	事業計画面積 (ha)		処理面積 (ha)
多摩市	148,511	148,498	2,019	2,014	100
稲城市	89,344	89,481	1,747	1,061	99

注) 多摩市、稲城市の総人口及び人口は住民基本台帳人口を示しています。
資料: 「東京都統計年鑑」(平成 30 年 12 月閲覧 東京都総務局ホームページ)

8.1.6 気象

計画道路及びその周辺における気象庁気象観測所の位置は、図 8.1-11 に示すとおりです。

計画道路及びその周辺における気象庁気象観測所としては、計画道路北側約 5.5km の地点に府中地域気象観測所があります。同観測所における過去 5 年間の気象状況の推移は、表 8.1-14 に示すとおりです。

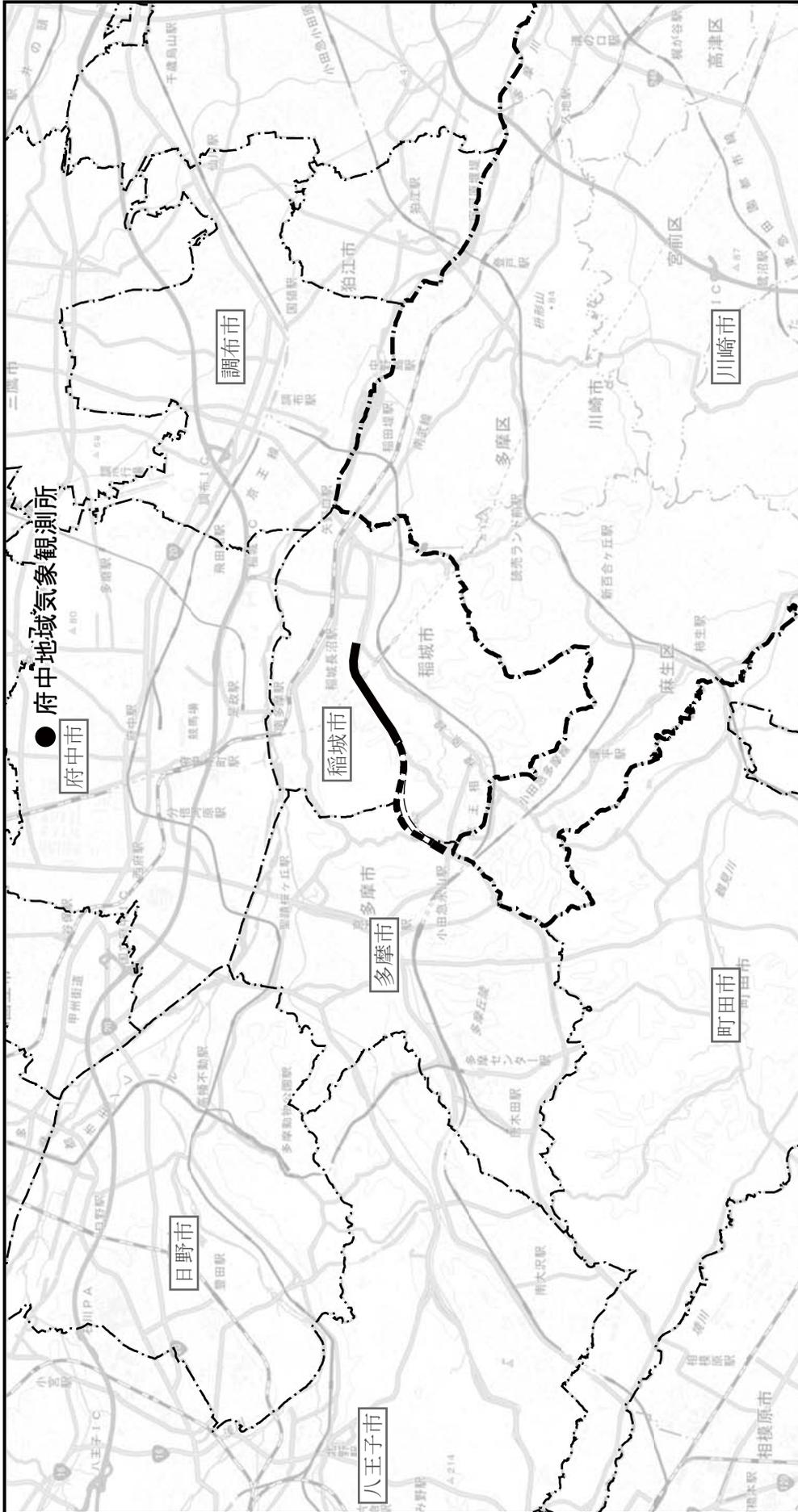
平成 30 年の府中地域気象観測所の気象状況は、年間降水量は 1,388.5mm、年平均気温は 16.2℃、年平均風速は 1.8m/s、年間最多風向は北北東、日照時間は 2,119.6 時間となっています。

過去 5 年間では、府中地域気象観測所の年間降水量は約 1,400mm～1,900mm、平均気温は 15.1℃～16.2℃、平均風速は 1.6m/s～1.8m/s、最多風向は北北東、日照時間は約 1,800 時間～2,100 時間程度で推移しています。

表 8.1-14 気象観測所における気象状況の推移(府中地域気象観測所)

年	降水量(mm)		気温(℃)			風速(m/s)		最多風向	日照時間(h)
	年間	日最大	日平均	最高	最低	平均	最大		
平成 26 年	1,899.5	163.0	15.1	35.8	-5.0	1.7	11.2	北北東	2,121.5
平成 27 年	1,644.5	93.0	15.7	37.6	-5.0	1.7	9.5	北北東	1,966.9
平成 28 年	1,608.5	154.0	15.8	38.0	-6.1	1.6	11.4	北北東	1,831.1
平成 29 年	1,456.5	158.5	15.2	37.6	-6.5	1.6	10.9	北北東	2,099.1
平成 30 年	1,388.5	92.0	16.2	38.8	-8.4	1.8	16.7	北北東	2,119.6

資料：「気象観測データ」(平成 31 年 1 月閲覧 気象庁ホームページ)



凡例

- 計画道路 (トンネル構造 (A案 既定都市計画案))
- - - 計画道路 (トンネル構造 (B案 南側変更案))
- · — 都県界
- · - · 市界
- 道路 (主要地方道・一般都道)

● 気象観測所位置



図 8.1-11 気象観測所位置図

資料：「地域気象観測所一覧」(平成 30 年 12 月閲覧 気象庁ホームページ)

(2) 公共下水道普及状況

多摩市及び稲城市の公共下水道の普及状況は表 8.1-13 に示すとおりです。

2市における下水道の普及率はほぼ 100%となっています。「多摩市下水道プラン 2011」(平成 23 年 3 月 多摩市)及び「稲城市下水道プラン」(平成 24 年 3 月 稲城市)によると、計画道路の主な通過地域である多摩市及び稲城市の下水道は汚水と雨水を分離して処理する分流式下水道を採用しています。汚水処理では、各家庭から排水される汚水を南多摩水再生センターで処理を行い、河川等へ放流しています。

表 8.1-13 公共下水道の普及状況(平成 28 年度)

市 別	総人口 (人) (A)	処理区域		普及率 (%) (B/A)	
		人口(人) (B)	事業計画面積 (ha)		処理面積 (ha)
多摩市	148,511	148,498	2,019	2,014	100
稲城市	89,344	89,481	1,747	1,061	99

注) 多摩市、稲城市の総人口及び人口は住民基本台帳人口を示しています。
資料: 「東京都統計年鑑」(平成 30 年 12 月閲覧 東京都総務局ホームページ)

8.1.6 気象

計画道路及びその周辺における気象庁気象観測所の位置は、図 8.1-11 に示すとおりです。

計画道路及びその周辺における気象庁気象観測所としては、計画道路北側約 5.5km の地点に府中地域気象観測所があります。同観測所における過去 5 年間の気象状況の推移は、表 8.1-14 に示すとおりです。

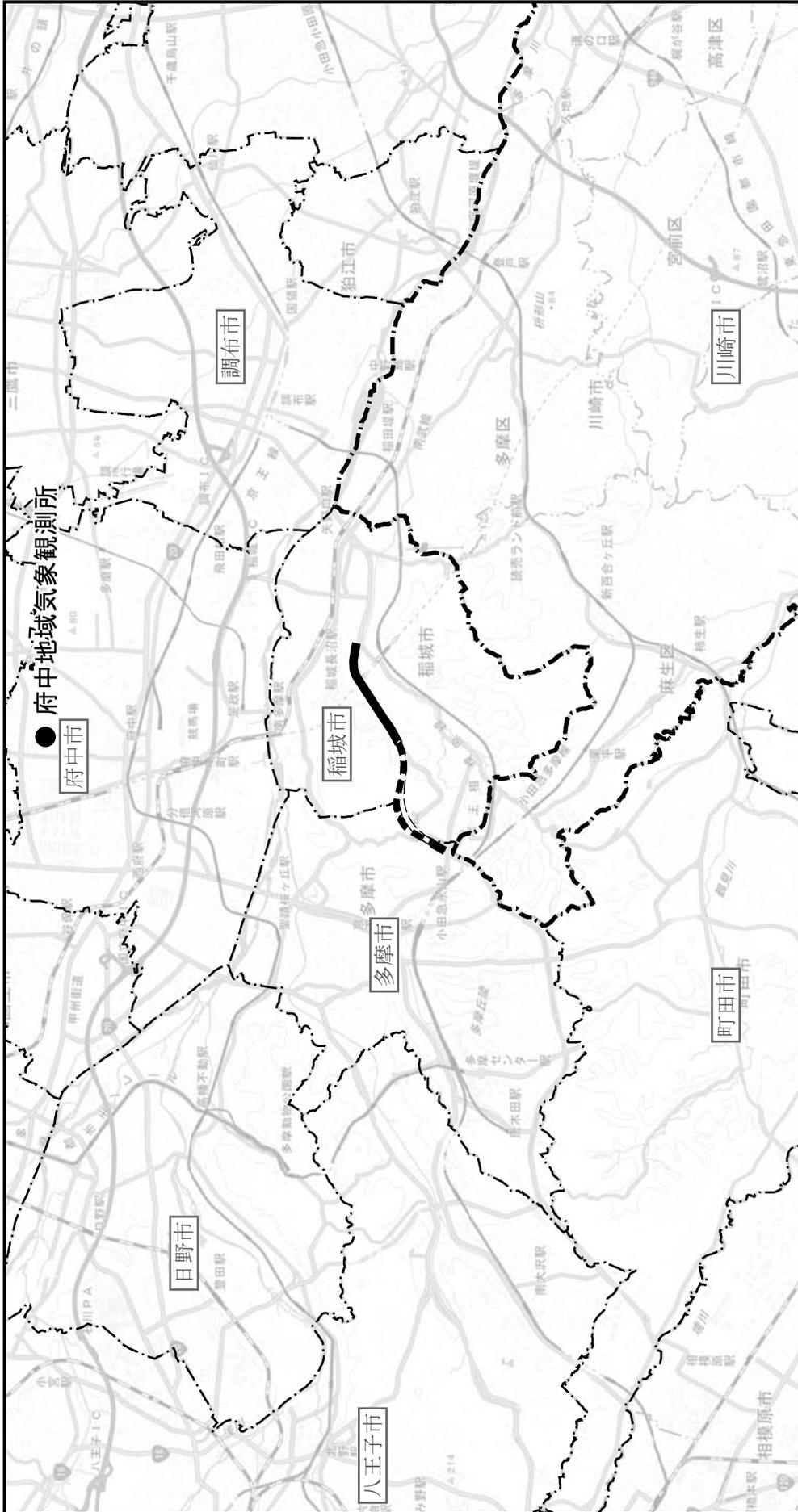
平成 30 年の府中地域気象観測所の気象状況は、年間降水量は 1,388.5mm、年平均気温は 16.2℃、年平均風速は 1.8m/s、年間最多風向は北北東、日照時間は 2,119.6 時間となっています。

過去 5 年間では、府中地域気象観測所の年間降水量は約 1,400mm～1,900mm、平均気温は 15.1℃～16.2℃、平均風速は 1.6m/s～1.8m/s、最多風向は北北東、日照時間は約 1,800 時間～2,100 時間程度で推移しています。

表 8.1-14 気象観測所における気象状況の推移(府中地域気象観測所)

年	降水量(mm)		気温(℃)			風速(m/s)		最多風向	日照時間(h)
	年間	日最大	日平均	最高	最低	平均	最大		
平成 26 年	1,899.5	163.0	15.1	35.8	-5.0	1.7	11.2	北北東	2,121.5
平成 27 年	1,644.5	93.0	15.7	37.6	-5.0	1.7	9.5	北北東	1,966.9
平成 28 年	1,608.5	154.0	15.8	38.0	-6.1	1.6	11.4	北北東	1,831.1
平成 29 年	1,456.5	158.5	15.2	37.6	-6.5	1.6	10.9	北北東	2,099.1
平成 30 年	1,388.5	92.0	16.2	38.8	-8.4	1.8	16.7	北北東	2,119.6

資料：「気象観測データ」(平成 31 年 1 月閲覧 気象庁ホームページ)



凡例

- 計画道路 (トンネル構造 (A案 既定都市計画案))
- - - 計画道路 (トンネル構造 (B案 南側変更))
- 都県界
- - - 市界
- 道路 (主要地方道・一般都道)

● 気象観測所位置



図 8.1-11 気象観測所位置図

資料：「地域気象観測所一覧」(平成 30 年 12 月閲覧 気象庁ホームページ)

8.1.7 関係法令の指定・規制等

本事業に関係する主な法令は、表 8.1-15 に示すとおりです。

表 8.1-15(1) 主な関係法令

分類	項目	関係法令
環 境 一 般		環境基本法(平成 5 年法律第 91 号)
		東京都環境基本条例(平成 6 年東京都条例第 92 号)
		東京都環境影響評価条例(昭和 55 年東京都条例第 96 号)
		都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 (平成 12 年東京都条例第 215 号)
		多摩市環境基本条例(平成 10 年多摩市条例第 32 号)
		稲城市環境基本条例(平成 15 年稲城市条例第 5 号)
公 害 防 止	大 気 汚 染	大気汚染防止法(昭和 43 年法律第 97 号)
		自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成 4 年法律第 70 号)
	騒 音 振 動	騒音規制法(昭和 43 年法律第 98 号)
		振動規制法(昭和 51 年法律第 64 号)
	水 質 汚 濁	水質汚濁防止法(昭和 45 年法律第 138 号)
		下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)
土 壌 汚 染	土壌汚染対策法(平成 14 年法律第 53 号)	
	ダイオキシン類対策特別措置法(平成 11 年法律第 105 号)	
自 然 保 護	自 然 保 護	都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律 (昭和 37 年法律第 142 号)
		都市公園法(昭和 31 年法律第 79 号)
		東京における自然の保護と回復に関する条例 (平成 12 年東京都条例第 216 号)
		多摩市みどりの保全及び育成に関する条例 (昭和 50 年多摩市条例第 15 号)
		稲城市における自然環境の保護と緑の回復に関する条例 (昭和 49 年稲城市条例第 23 号)
	鳥 獣 保 護	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成 14 年法律第 88 号)
そ の 他	道 路	道路法(昭和 27 年法律第 180 号)
	土 地 利 用	国土利用計画法(昭和 49 年法律第 92 号)
	地 盤	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 (昭和 44 年法律第 57 号)
		地すべり等防止法(昭和 33 年法律第 30 号)
		土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成 12 年法律第 57 号)
	水 循 環	水循環基本法(平成 26 年法律第 16 号)

表 8.1-15(2) 主な関係法令

分類	項目	関係法令	
その他	都市計画	都市計画法(昭和43年法律第100号)	
	生産緑地地区	生産緑地法(昭和49年法律第68号)	
	農地	農地法(昭和27年法律第229号)	
	景観		景観法(平成16年法律第110号)
			東京都風致地区条例(昭和45年東京都条例第36号)
			東京都景観条例(平成18年東京都条例第136号)
			多摩市街づくり条例(平成18年多摩市条例第30号)
	日影	東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例 (昭和53年東京都条例第63号)	
	文化財		文化財保護法(昭和25年法律第214号)
			東京都文化財保護条例(昭和51年東京都条例第25号)
			多摩市文化財保護条例(昭和61年多摩市条例第39号)
			稲城市文化財保護条例(平成18年稲城市条例第8号)
	廃棄物		廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)
			循環型社会形成推進基本法(平成12年法律第110号)
			資源の有効な利用の促進に関する法律(平成3年法律第48号)
			建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (平成12年法律第104号)
			東京都廃棄物条例(平成4年東京都条例第140号)
		多摩市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例 (平成5年多摩市条例第3号)	
		稲城市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例 (平成4年稲城市条例第32号)	

8.1.8 環境保全に関する計画等

環境保全に関する計画等は、表 6.4-1(57~68 ページ参照)に示すとおりです。